

第22期 第11回 農業委員会総会審議結果

開催日時	平成27年6月29日(月曜日) 午後2時00分～午後2時36分				
開催場所	苫小牧市役所第2庁舎 2階北会議室				
出席委員	今泉 宏治	及川 末男	亀谷 正司	野村 真理子	工藤 良一
	五十嵐 堅司	黒坂 章	矢農 誠	佐久間 貴子	谷口 隆昌
	山本 まり子	丹羽 秀則		計 12 名	
欠席委員	山内 幸子				
議事録署名委員	亀谷 正司	野村 真理子			

審議内容

議案第1号 農業生産法人要件の確認について

農業生産法人名	確認要件			
	法人形態要件	事業要件	構成員要件	業務執行役員要件
農事組合法人■■■■■■■	(適)・否	(適)・否	(適)・否	(適)・否
(有)■■■■■■■■■■■	(適)・否	(適)・否	(適)・否	(適)・否

※ 農業生産法人確認書は別紙 1

審議結果	原案可決
------	------

議案第2号 農用地利用集積計画の作成要請について

議案第2号 - 1

整理 番号	27-2	利用権の設定を受ける者		住 所	■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■
				氏名又は名称	■■■ ■
		利用権を設定する者		住 所	■■■■■ ■■■ ■■■■■■
				氏名又は名称	■■ ■■
利用権を設定する土地				設定する利用権	
所 在	地 番	現況地目	面 積(m ²)	利用権の種類	内 容
苫小牧市字美沢	63番1の内	畑	19,880の内 17,787	賃借権	普通畑
	63番2の内	畑	59,504の内 30,952		
	63番3の内	畑	6,386の内 6,261 (計 55,000)		
設定する利用権					利用権設定等促進 事業の実施により 成立する利用権の 設定等に係る当事 者間の法律関係
始期	終期	借賃(円)	借賃の支払方法		
平成27年7月1日	平成32年6月30日	■■■■■■■円/年 (■■■■■円/10a)	毎年11月末日ま でに指定口座に 振込		
					賃貸借

利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等

氏 名 又 は 名 称		性別	年齢	農作業従事日数		
■■■ ■■		男	53歳	365日		
設定を受ける土地の面積(m ²)		現に耕作又は養畜の事業に供して いる農用地の面積(m ²)		主たる経営作目		
農 地	55,000	農 地	289,876	酪 農		
そ の 他						
世帯員(構成員)の農作業従事及び 雇用労働力の状況			主な家畜の飼養状況	主な農機具の所有状況		
世帯員 (構成員)	農業従事者 (内15歳以上60歳未満の者)	雇用労働力 (年間延日数)	種 類	数 量	種 類	数 量
男	3人	農業専従者	人日	乳牛	53頭	トラクター 他 農機具一式
		4人 (2人)				
農業 補 助 者	主として農 業に従事 する者	(人)				
女	1人	従として農 業に従事 する者	(人)			一式

議案第2号 - 2

整理 番号	27-3	利用権の設定を受ける者		住 所	■■■■■■■■■■ ■■■■■■	
				氏名又は名称	■■ ■■	
		利用権を設定する者		住 所	■■■■■■■■■■ ■■■■■■	
				氏名又は名称	■■ ■■	
利用権を設定する土地				設定する利用権		
所 在	地 番	現況地目	面 積(m ²)	利用権の種類	内 容	
苫小牧市樽前	453 番 2	畑・宅地	21,372	賃借権	普通畑	
設定する利用権					利用権設定等促進事業の実施により成立する利用権の設定等に係る当事者間の法律関係 解除条件付賃貸借	
始期		終期		借賃(円)		借賃の支払方法
平成 27 年 7 月 1 日		平成 32 年 6 月 30 日		■■■■■円/年 (■■■■■円/10a)		毎年 4 月 指定口 座に振込

利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等

氏 名 又 は 名 称			性別	年齢	農作業従事日数				
■■ ■■			女	57 歳	300 日				
設定を受ける土地の面積(m ²)		現に耕作又は養畜の事業に供している農用地の面積(m ²)		主たる経営作目					
農 地	20,381	農 地	-	アスパラ					
そ の 他	991								
世帯員(構成員)の農作業従事及び雇用労働力の状況				主な家畜の飼養状況		主な農機具の所有状況			
世帯員(構成員)		農業従事者 (内 15 歳以上 60 歳未満の者)		雇用労働力 (年間延日数)		種 類	数 量	種 類	数 量
男	1 人	農業専従者	2 人 (2 人)	人 日	-	-	-	トラクター (購入予定)	1 台
		農業補助者	主として農業に従事する者						
女	1 人		従として農業に従事する者						

議案第2号 - 3

整理 番号	27-4	利用権の設定を受ける者		住 所	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■
				氏名又は名称	(有)■■■■■ 代表取締役 ■■ ■■■
		利用権を設定する者		住 所	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■
				氏名又は名称	■■ ■■■■
利用権を設定する土地				設定する利用権	
所 在	地 番	現況地目	面 積(m ²)	利用権の種類	内 容
苫小牧市字美沢	119 番の内	畑・雑種地	144,460 の内 94,431	賃借権	普通畑 農業用施設
設定する利用権					利用権設定等促進事業の実施により成立する利用権の設定等に係る当事者間の法律関係 解除条件付賃貸借
始期	終期	借賃(円)	借賃の支払方法		
平成 27 年 7 月 1 日	平成 32 年 6 月 30 日	■■■■■■円/月 (■■■■円/10a)	毎月末に指定口座に振込		

利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等

氏名又は名称			設立年月日		農作業従事日数				
(有)■■■■■ 代表取締役 ■■ ■■■■			昭和 62 年 4 月 23 日		—				
設定を受ける土地の面積(m ²)		現に耕作又は養畜の事業に供している農用地の面積(m ²)			主たる経営作目				
農 地	16,164	農 地	—		肉牛 アロニア				
そ の 他	78,267								
世帯員(構成員)の農作業従事及び雇用労働力の状況				主な家畜の飼養状況		主な農機具の所有状況			
世帯員(構成員)		農業従事者 (内 15 歳以上 60 歳未満の者)		雇用労働力 (年間延日数)		種 類	数 量	種 類	数 量
男	2 人	農業専従者		人日	肉牛	200 頭 (目標)	トラクター 他 農機具一式	一式	
		2 人 (人)							
農業補助者		主として農業に従事する者							人 (人)
女		従として農業に従事する者		人 (人)					

※ 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項調査書は別紙 2

審議結果	原案可決
------	------

その他

(1) 農地法第5条の規定による一時転用事業の完了について

- ① 許可番号 平成 26 年 5 月 22 日付け苫農委第 21 号指令
土地の貸主 ■■■■■ ■■■■ ■■■■■ (有)■■■■ 代表取締役 ■■ ■
土地の借主 ■■■■■ ■■■■ ■■■■■■■■ (有)■■■■ 代表取締役 ■■ ■■
土地の所在 苫小牧市字樽前 72-1 の内 外 3 筆 19,208 m²
転用の目的 砂利採取
転用の期間 平成 26 年 5 月 22 日～平成 27 年 5 月 21 日
事業の完了 平成 27 年 5 月 20 日
完了の確認 平成 27 年 6 月 10 日 及川委員、野村委員、黒坂委員、山本委員
- ② 許可番号 平成 26 年 6 月 18 日付け胆農務第 405-2 号指令
土地の貸主 ■■■■■ ■■■■ ■■■■■ ■■■ ■ 外 1 名
土地の借主 ■■■■■ ■■■■■ ■■■■■■■■■■ (株)■■■■■■ 代表取締役 ■■ ■■
土地の所在 苫小牧市字樽前 58-1 の内 外 1 筆 39,685 m²
転用の目的 砂利採取
転用の期間 平成 26 年 6 月 20 日～平成 27 年 6 月 19 日
事業の完了 平成 27 年 5 月 23 日
完了の確認 平成 27 年 6 月 10 日 及川委員、亀谷委員、野村委員、黒坂委員、山本委員

(2) 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の策定について

整理番号 27-1
利用権の設定を受ける者 ■■■■■ ■■■■ ■■■■■■ ■■■■ ■■
利用権を設定する者 ■■■■■ ■■■■ ■■■■■ ■■■ ■■
利用権を設定する土地 字美沢 57 番 1 の内 外 4 筆 272,620 m²
設定する利用権 賃借権
移転の時期 平成 27 年 6 月 1 日
公告日 平成 27 年 5 月 27 日

- (3) 第 12 回農業委員会総会の開催について
7 月 28 日(火) 午後 2 時からの開催を予定。
- (4) その他

農業生産法人要件確認書

法人の名称: ■■■■■■ ■■■■■■

主たる事務所の所在地: ■■■■■■ ■■■■■■

記載年月日(総会承認日)		H25年 7月29日	H26年 7月25日	H27年 6月29日
報告受理日		H25年 7月12日	H26年 6月30日	H27年 6月 5日
経営面積 (ha)	田			
	畑	56.6(苦10.0)	56.6(苦10.0)	56.6(苦10.0)
	採草放牧地			
法人形態		農事組合法人	農事組合法人	農事組合法人
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
事業 の 種類	農畜産物名	芝生	芝生	芝生
	関連事業等名			
	その他事業名			
売上高 (円)	農 業	前々回報告		
		前回報告		
		報告		
		合計		
	そ の 他 事 業	前々回報告		
		前回報告		
		報告		
		合計		
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
構 成 員 数	総 数	5人(1,000)	4人(800)	3人(800)
	農地提供者 ①	1人(100)	1人(100)	1人(100)
	農業常時従事者 ②	4人(900)	3人(700)	2人(700)
	農作業委託者 ③			
	農地中間管理機構 ④			
	市町村・農業協同組合等 ⑤			
	承認会社 (投資円滑化法第10条第1項) ⑥			
	議決権の状況 (うち市町村・農業協同組合系統の 有する議決権)	()	()	()
	承認会社・承認組合(投資 円滑化法第10条第2項) ⑦			
	農地法施行令第1条で規定 する農業生産法人の農業経 営の改善に特に寄与する者 ⑧			
	法人と取引関係にある者 ⑨	()	()	()
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
業 務 執 行 役 員 数	総 数	5人	4人	3人
	農業に常時従事する構成員数	5人	4人	3人
	うち農作業従事者数	5人	4人	3人
	要件の適否	○適・否	○適・否	○適・否
要件を満たさなくなるおそれがある事実 関係(勧告した場合には、翌年に是正状 況等を記載する)				
備 考			役員数の変更は電話にて確認	役員数の変更は電話にて確認

農業生産法人要件確認書

法人の名称: ■■■■■■■■■■

主たる事務所の所在地: ■■■■ ■■■■■■■■■■

記載年月日(総会承認日)		H25年 7月29日	H26年 6月19日	H27年 6月29日
報告受理日		H25年 6月21日	H26年 6月 6日	H27年 6月10日
経営面積 (ha)	田			
	畑	12.3	12.3	12.3
	採草放牧地			
法人形態		有限会社	有限会社	有限会社
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
事業 の 種類	農畜産物名	軽種馬育成	軽種馬育成	軽種馬育成
	関連事業等名			
	その他事業名			
売上高 (円)	農 業	前々回報告		
		前回報告		
		報告		
		合計		
	そ の 他 事 業	前々回報告		
		前回報告		
		報告		
		合計		
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
構 成 員 数	総数	2人(300)	2人(300)	2人(300)
	農地提供者 ①			
	農業常時従事者 ②	2人(300)	2人(300)	2人(300)
	農作業委託者 ③			
	農地中間管理機構 ④			
	市町村・農業協同組合等 ⑤			
	承認会社 (投資円滑化法第10条第1項) ⑥			
	議決権の状況 (うち市町村・農業協同組合系統の 有する議決権)	()	()	()
	承認会社・承認組合(投資 円滑化法第10条第2項) ⑦			
	農地法施行令第1条で規定 する農業生産法人の農業経 営の改善に特に寄与する者 ⑧			
法人と取引関係にある者 ⑨	()	()	()	
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
業 務 執 行 役 員 数	総数	2人	2人	2人
	農業に常時従事する構成員数	2人	2人	2人
	うち農作業従事者数	2人	2人	2人
	要件の適否	○適・否	○適・否	○適・否
要件を満たさなくなるおそれがある事実 関係(勧告した場合には、翌年に是正状 況等を記載する)				
備 考				

農業経営基盤強化促進法第18条第3項調査書

議案第 2 号 受付番号 1 番(利用権の設定:貸借権設定)

譲受(借)人: ■■■ ■		譲渡(貸)人: ■■ ■■		作成者: ■■ ■	
法18条の条項		判断の理由		該当	
第3項第1号 (基本構想適合)		・基本構想に掲げる利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件を満たしているほか、農地の遊休化防止に資するなど、農用地利用集積計画案の内容が基本構想に適合するものと認められる。		する	
第3項第2号イ (全部効率利用)		・譲受人は、平成 24 年度から当該地を賃貸し全て耕作しており、保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況等からみて、耕作の事業に供すべき農地の全てを効率的に利用出来るものとみこまれる。		する	
第3項第2号ロ (農作業常時従事)		・譲受人は、本市美沢地区と隣接する安平町早来富岡地区で長く酪農経営しており、農作業を行う必要がある日数について農作業に従事すると見込まれる。		する	
第3項第3号イ (継続的安定的農業経営)		・第2項第6号に規定する者でない。		適応なし	
第3項第3号ロ (法人の場合の常時従事)		・第2項第6号に規定する者でない。		適応なし	
第3項第4号 (権利を有する者の同意)		・権利を有する者はいない。		適応なし	

議案第 2 号 受付番号 2 番(利用権の設定:解除条件付貸借権設定)

譲受(借)人: ■■ ■■		譲渡(貸)人: ■■ ■		作成者: ■■ ■	
法18条の条項		判断の理由		該当	
第2項第6号 (解除条件)		・借人は、農業常時従事者以外の個人であり、権利の設定を受けた後において農地を適正に利用していないと認められる場合において利用権の解除をする旨の条件が附されている。		する	
第3項第2号イ (全部効率利用)		・借人の営農計画では、近隣農業者の援助も得られることから、耕作の事業に供すべき農地の全てを効率的に利用出来るものとみこまれる。		する	
第3項第2号ロ (農作業常時従事)		・第2項第6号に規定する者である。		適応なし	
第3項第3号イ (継続的安定的農業経営)		・借人は、身内等に農業関係者がいることから色々な助言も受ける事が出来、営農計画では農機具等の購入も計画されており、地域との調整の中で耕作する見通しがあるところから今後安定的に耕作を行うことがみこまれる。		する	
第3項第3号ロ (法人の場合の常時従事)		・第2項第6号に規定する法人でない。		適応なし	
第3項第4号 (権利を有する者の同意)		・権利を有する者はいない。		適応なし	

議案第 2 号 受付番号 3 番(利用権の設定:解除条件付貸借権設定)

譲受(借)人: (有)■■■ 代表取締役 ■■ ■■■	譲渡(貸)人: ■■ ■■	作成者: ■■ ■
法18条の条項	判断の理由	該当
第2項第6号 (解除条件)	・借人は、農業生産法人以外の法人であり、権利の設定を受けた後において農地を適正に利用していないと認められる場合において利用権の解除をする旨の条件が附されている。	する
第3項第2号イ (全部効率利用)	・借人は、旧(有)植苗レイクファームの系列会社であり、レイクファーム清算後の事業を引継ぎ営農計画では近隣農業者の援助も得られることから、耕作の事業に供すべき農地の全てを効率的に利用出来るものとみこまれる。	する
第3項第2号ロ (農作業常時従事)	・第2項第6号に規定する者である。	適応なし
第3項第3号イ (継続的安定的農業経営)	・借人は、旧(有)植苗レイクファームの系列会社であり、レイクファーム清算後の事業を引継ぎ、既に地域の協力を得て農作業を行うことの見通しがあるところから今後安定的に耕作を行うことがみこまれる。	する
第3項第3号ロ (法人の場合の常時従事)	・業務執行役員の一人在、その法人の行う耕作又は養畜の事業に常時従事すると認められる。	する
第3項第4号 (権利を有する者の同意)	・権利を有する者はいない。	適応なし